

# 米軍 使用見送り正式伝達

## 沖縄・下地島空港「県に拒否された」

在沖縄米海兵隊が、  
県管理の下地島空港  
(沖縄県宮古島市)を  
訓練で使用するため、  
13日、「飛行場を用意  
してこた問題で、米海

兵隊は19日、県に対  
し、正規の使用的の見送  
りを伝達しました。県

は18日、琉球政府(当  
時)と日本政府が同空  
港を軍事利用しならじ  
いを合意した「属民覚  
書」(一九四一年)を示  
し、米海兵隊に対する  
空港使用の合意を要請  
していました。

同使用権をめぐり、  
県が21日の午後4時す  
ぐに米海兵隊に問い合わせ

させたといふ。「1月  
31日の便函について  
は、沖縄県に指名をさ  
れていたため、感心の  
ことになりました」との回  
答がありました。

18日の米海兵隊への  
要請で県は、「民間航  
空機の飛行が安全な  
運航を確保する観点か  
ら、緊急やむを得ない  
場合を除いては、米軍

は使用すべきでないと  
いうのが県の一貫した  
考え方だと訴えていま  
した。  
米軍は日米地位協定  
第5条に基づき、国内

総領事に使用の合意  
を、防衛省沖縄防衛局  
や外務省沖縄事務所  
に対しては、米軍に使  
用自粛を求めるよう  
強く要請しています  
た。

県は18日、米海兵隊  
の他にも、在沖縄米國  
總領事に使用の合意  
を、防衛省沖縄防衛局  
や外務省沖縄事務所  
に対しては、米軍に使  
用自粛を求めるよう  
強く要請しています  
た。